

地域農業 研究年報

2013

(平成 25 年度)

はじめに

2012年12月に第2次安倍内閣が発足しましたが、その所信表明の中で“アベノミクス”と称する経済政策が掲げられ、その成長戦略として「財政政策」、「金融政策」、「成長戦略」の3本柱が打ち立てられ、その「成長戦略」の中に「攻めの農林水産業」が掲げられました。

その具体策としての「六次産業化・地産地消法」に基づく推進支援事業は、TPP交渉の行く末が意識されているせいもあって、いくぶん強引な推進方法・内容ともみられますが、農業振興のために、活用しうる施策は遠慮なく取り組むにやぶさかではないと思います。

しかし問題は、農業現場でそのような「六次産業化」を実践する「担い手層」をいかに確保するかです。TPPなどによる将来への不安が、規模拡大など先行投資を控える行動と、とくに中堅層における離農傾向を促している大きな要因とみられているところであり、そのような農業構造の変容についての把握・調査分析が、いま最も必要不可欠の作業であるといえます。

さて、当研究所におきまして本年度は、北農中央会・各連合会、行政、関係団体から委託された「受託研究」10件、「共同研究」1件、「自主研究」1件であり、課題数にすると合計19件の調査研究に取り組んでまいりました。これら委託されました各々の課題への取り組みはもちろん、担い手、農地、集落、TPP、六次産業化など、北海道農業をとりまく諸課題についても取り組んでまいりましたが、それぞれ所定の成果を上げることができました。

また本年度においては、日本と韓国との20年にわたる学术交流の記念誌ともいえる『日韓地域農業論への接近』と、4年にわたって取組まれてきた『北の大地に挑む農業教育の軌跡』に対して出版助成を行いました。どちらも大変意義のある研究書として各界に広く好評を博しております。このほか、機関誌「地域と農業」と研究年報の発行、研修会の開催、各種研究会への講師派遣、学会・研究会での報告・講演・執筆などの活動にも積極的に取り組んでまいりました。

本誌は、それらの内容について要点をまとめて、「年報」として会員の皆様にお届けするものであります。研究所のさらなる詳細な活動内容につきましては、当研究所の「会報」「報告書」などをご参照いただければ幸いです。

以上のように、今後とも、農業情勢に的確に対応したタイムリーな調査研究に取り組み、皆様の付託に応える調査研究事業を推進してまいりますので、引き続きご指導・ご支援のほど、よろしくお願い申し上げます。

最後に、このように平成25年度におきましても、研究所として一定の役割を果たすことができましたことは、ひとえに会員各位をはじめ関係機関、団体等の皆様のご支援の賜物であり、とりわけ関係の各大学・農業試験場など、多くの研究者の方々に協力研究員としてご尽力いただきました成果であると、深く感謝いたし、ここに改めて御礼を申し上げる次第であります。

平成26年3月

一般社団法人 北海道地域農業研究所
所長 黒河 功

目 次

I. 平成 25 年度調査研究事業の概要	1
II. 自主研究	
1. 日本の食料はどうなるのかー北海道農業の位置づけー	5
III. 共同研究	
1. JA 清里町第 9 期総合中期計画策定支援業務	9
IV. 委託研究	
1. 活力ある新たな北海道農業を創造するためのチャレンジ	10
2. 米粉を活用した米消費拡大の展望	12
3. 農畜産物の新たな需要創出(輸出拡大)に関する調査研究 〈極東ロシア 沿海地方・ハバロフスク地方編〉	13
4. JA 共済のエリア戦略における新たな地域区分の調査研究	14
5. バイオエタノール蒸留残渣液(DWG)の圃場還元技術の確立に関する調査	15
6. JA の教育実態調査	16
7. 系統燃料自動車事業に関する Web アンケート調査(第 2 回)	17
8. 平成 25 年度水稻直播栽培等導入実態調査	18
9. 土地利用型農業における担い手育成確保対策に関する調査研究	19
10. でん粉原料用馬鈴しょの早枯れ症状の原因究明と対策に関する実態把握調査	20
11. JA おとふけ 有機物資源の有効活用に係る調査支援・コンサルタント業務	21
V. 会報の発行	22
VI. 研修会・特別講演会	25
VII. 研修会・講演会への講師派遣	27
VIII. 研究所役職員の研究発表活動	30
IX. 叢書・報告書等の発行	32
X. 当研究所ホームページ・書誌データベース	34
XI. 参与会・運営委員会の実施概要	36
XII. 役員・参与・運営委員 名簿	39

I. 平成 25 年度調査研究事業の概要

本研究所は、地域農業の振興を支援するなど北海道の基幹産業である農業の安定確立等を図るための実践的な研究機関として、産・学・官が結集して平成 2 年 12 月に設立され、本年で 24 年目を迎えております。調査研究事業にあたりましては、大学、試験場などの「協力研究員」の参加協力を得ながら、テーマごとに専門研究班を編成し研究活動を行っております。

研究区分としては 4 区分あり、平成 25 年度の調査研究事業は、例年同様「協力研究員」の参加協力を得ながら、自ら課題を設定し進めている「自主研究」が 5 件、農協などからの要望に基づく地域農業振興計画策定協力・支援などの「共同研究」が 1 件、また、関係機関・団体から課題を委託された「受託研究」が 13 件、の合計 19 件の事業に取り組んで参りました。

これら事業の概要は次のとおりです。

1. 自主研究

5 件の課題のうち、主な 3 件の取り組み状況は次の通りです。

(1) 「日本の食料はどうなるのかー北海道農業の位置づけー 研究課題 1 本道農業における人・農地問題」

北海道の農家戸数が 5 万戸を下回る中、担い手の規模拡大を基調にしながらも法人化や第三者継承といった新しい経営展開に取り組む市町村もみられます。政府は「人・農地プラン」や「6 次産業化」に続き農地中間管理機構や日本型直接支払制度の新設に加えて米政策を短期間に見直しました。新しい農政が本道農業の担い手問題や産地形成にどう影響するか、検討を要するところです。

本研究は 3 年間の予定で、昨年は道南地域を、本年は上川北部地域などを対象に調査を実施しました。26 年度も対象地域を拡大して実施する予定です。

(2) 「日本の食料はどうなるのかー北海道農業の位置づけー 研究課題 2 系統農協組織改革と経済連の対応」

JA 全中が県連合会と全国連の統合方針を決定してから約 20 年がたちます。経済事業では 35 の県経済連が全農と統合し、8 道県では県経済連を存置しました。組織再編後の経済事業の状況と今後の進むべき方向を考察する目的で静岡、鹿児島、熊本、愛知、宮崎、福井の中央会と経済連の調査を行いました。また、全農統合した長野県の状況も調査しました。調査結果のうち公表可能なものを報告書として公表しました。

(3) 「日本の食料はどうなるのかー北海道農業の位置づけー 研究課題 3 人と農地にかかわる集落対策問題」

高齢化と人口減少は困難で深いテーマです。北海道の農村の場合、その独特な歴史と散居性という問題が加わります。また、北海道の場合、電気や道路、除雪など生活環境は農業開発を推進力に整備されましたが、この手法での課題解決はもはや困難となっています。

本研究は、本道の農村集落の定義や集落コミュニティの内容を整理し、その対応策を明らかにするものです。調査は 2 年間の予定であり、25 年度は府県の専門家、実践家との意見交換や道内の先進事例調査を行いました。

26年度も調査・研究を継続し、北海道の農村集落問題の解決策の提言を試みる予定です。

以上の3件のほか、農山漁村の6次産業化とTPPが本道農業に及ぼす影響とその測定の課題は情報収取を中心に進めましたが、TPPの課題については26年度より雑豆を事例にした調査研究に取り組む予定です。

2. 共同研究

次の1件に取り組みました。

(1) 「JA清里町第9期総合中期計画策定支援業務」

JA清里町では現在の地域農業振興計画が平成26年度で終了するため、新しい振興計画を策定します。当研究所がその計画策定を協力・支援することとなり、本年度は予備調査として18戸の個別農家調査と全戸対象の意向調査(アンケート調査)を実施しました。調査を踏まえ26年度に新しい計画を取りまとめる予定です。

3. 受託研究

次の13件に取り組みました。

(1) 「活力ある新たな北海道農業を創造するためのチャレンジ」

北農5連の委託研究です。3ヵ年を1期として進めてきており、本年度は4期目の最終年にあたります。平成23~25年度までの3ヵ年間に大きな基本課題の下で5つの小課題を設定し取り組んできましたが、本年度は、以下の3課題に取り組みました。

<研究課題>

1. 「センサデータに基づく北海道農業の将来予測とその対応方向について」

(実施年度：平成23~25年度)

2. 「農協組合員意向調査」

(実施年度：平成25年度)

農協組合員意向調査については1~3月に調査し、報告書の作成は7月を予定しています。

3. 「国際化の中での食料基地北海道の地域戦略と東アジアの食のネットワーク化について」

(実施年度：平成25年度)

(2) 「米粉を活用した米消費拡大の展望」

一般社団法人北海道農産物協会の委託課題です。

政府は食料自給率向上のため米粉用米の生産を現状の4万トンから50万トンに、小麦を88万トンから180万トンに拡大する目標を設定していますが、北海道は小麦の大産地のため米粉用米の生産は必ずしも積極的に取り組まれていません。本研究は、米粉を活用した米の需要拡大と北海道産小麦の需要を減らすことなく両者のWin-Winの関係を模索することが目的です。米粉の生産・消費の先進的な事例調査を実施し、米粉を活用した地産地消や6次産業化の取組みの類型整理を行い、報告書を作成して業務を完了しました。

(3) 「農畜産物の新たな需要創出(輸出拡大)に関する調査研究(極東ロシア 沿海地方・ハバロフスク地方編)」
これも一般社団法人北海道農産物協会の委託課題です。

2013年、政府は「日本再興戦略」(6月閣議決定)や「農林水産業・地域の活力創造プラン」(12月閣議決定)において、農林水産物・食品輸出を倍増させ2020年までに1兆円を達成する目標を掲げましたが、農業分野では、輸出事業への取り組みの歴史が浅く、ノウハウやスキルが乏しいのが実態です。本研究はロシア極東地域を対象にした調査研究であり、初年度はロシアの歴史、気候、民族、産業構造などの概要とサハリンの農業・食料・食品の流通事情や人々の暮らし、及びサハリンへの輸出手続きや税制度、輸出支援組織、府県の先進事例などを整理しました。25年度は、沿海地方とハバロフスク地方を調査しました。次年度はアムール州を加えた極東地域全体への輸出拡大の可能性について調査を行う予定です。

(4) 「JA共済のエリア戦略における新たな地域区分の調査研究」

JA共済連北海道の委託課題です。

JA共済連では、平成25年からJAの支所・支店地域ごとに共済商品の推進施策を策定する「エリア戦略」に取り組んでいます。エリア戦略の地域区分は、普及指標、農家比率、高齢化比率の3つの指標から分類化されていますが、必ずしも北海道の実情に合わないため、本研究ではJA正組合員の指標を用いて北海道の大規模広域農協を対象に、新たな地域区分の設定と検証を行うものです。2年間の研究であり、25年度は、JA共済のデータおよび農業・社会経済関連指標に基づく旧市町村のセグメンテーションを基に、混合分布型クラスター分析によるエリア区分を試みました。

(5) 「バイオエタノール蒸留残渣液(DWG)の圃場還元技術の確立に関する調査」

北海道バイオエタノール(株)の委託課題です。

バイオエタノール製造過程で発生する残渣液(DWG)の利用拡大のため、24年度は残渣液の窒素分解特性等各種分析調査を実施し効果が確認されました。

25年度は採草地と一般畑地に残渣液を施用し肥料効果や接触障害の有無等について、道総研と連携して調査しました。今後、草地及び小麦後緑肥への施用法を確立して道の指導参考事項認定を得ると共にその円滑な実用化に向けて関係機関・生産者との連携強化、情報収集を進める予定です。

(6) 「JAの教育実態調査」

JAカレッジの委託課題です。

JA段階の組合員・役職員の学習・教育・研修活動の実態を把握するとともに、JAカレッジの位置づけや評価等の検証を行う調査です。平成23～24年度はJA職員の教育研修活動の調査を実施しました。平成25年度は一般組合員、青年部、女性部、新規就農者、担い手などを対象にした学習活動の先進事例を調査しました。次年度も組合員学習活動の調査を継続する予定です。

(7) 「系統燃料自動車事業に関するWebアンケート調査(第2回)」

ホクレンの委託課題です。

ハイブリッドカーの普及拡大や新車ディーラーによるメンテナンスパックの販売拡大など、燃料自動車業界の事情は大きく変化しています。そこで、一般消費者を対象にホクレンの調査であることを明らかにしないで行う Web アンケートを3年ぶりに実施しました。調査結果からホクレン SS の好感度の変化や好感度向上の効果測定を行い、今後の系統燃料・自動車事業の販売戦略・サービスの改善点を考察しました。1月に報告書を提出して業務を完了しました。

(8) 「平成 25 年度水稲直播栽培等導入実態調査」

北海道庁の委託課題です。

本道の水田地帯で稲作を維持する一つの方策として「水稲直播栽培」があります。直播栽培は技術的難しさから栽培面積は停滞していましたが、品種改良や除草剤の開発など技術的改良が進み、再び面積が増加しています。道では水稲の省力化栽培技術の普及拡大を目指し、技術講習会等の各種の取り組みを行っており、その一環で水稲直播栽培先進地の実態調査を実施しています。24 年度は、直播栽培の先進地である美唄市や岩見沢管内の実態調査を通じて課題を整理しました。25 年度は、妹背牛町を中心に調査を行い、道南などの補足調査を含めて報告書を作成し業務を完了しました。

(9) 「土地利用型農業における担い手育成確保対策に関する調査研究」

公益財団法人北海道農業公社の委託課題です。

農業の担い手問題が深刻化する中、23～24 年度は道内の新規参入者や関係機関の支援策に関する事例集をとりまとめ好評を得ました。25 年度は、新規参入の事例が少ない水田作と畑作の新規参入事例を発掘すると共に、水田作・畑作の新規参入促進に必要な政策提言を行うべく政策検討委員会を開催し、国の政策の動向や現地調査を通じて問題点や課題の把握につとめましたが、時間的な制約から政策論議が不十分となり、また新しい農政の影響を見極める必要もあり本年度は論点整理に止まりました。さらに検討を継続する予定です。

(10) 「でん粉原料用馬鈴しょの早枯れ症状の原因究明と対策に関する実態把握調査」

北海道馬鈴しょ生産安定基金協会からの委託事業です。

近年、でん粉原料用馬鈴しょでは早期枯凋により収量やでん粉収量の低下が生じています。原因としてはカリ過剰などの土壌肥料的要因や排水不良などの土壌物理的要因、半身萎凋病やシストセンチュウなどの病害虫要因、生理的高温障害などが推測されています。早枯れ症状原因究明や対策を検討するため発生実態解析調査を実施しました。

(11) 「JA おとふけ 有機物資源の有効活用に係る調査支援・コンサルタント業務」

JA おとふけからの委託事業です。

JA おとふけ管内で産出される家畜糞尿等有機物を土づくりに積極的に利用し地域環境の保全と環境にやさしい効率的な処理方法を調査検討するにあたり、他町村における有機物資源の有効活用実態調査の実施を企画助言し、行政、関係団体、研究機関、文献検索等により有機物資源の有効利用に関する施策や新技術情報を収集・提供して有効活用計画策定の助言を行いました。

II. 自主研究

1. 日本の食料はどうなるのか—北海道農業の位置づけ—

現下の農業問題を国際化の視点で捉えれば、TPP 交渉問題があり、農産物の一層の自由化促進による影響が懸念されるが、北海道農業は専業地帯であるからこそ、担い手確保のあり方、農地の集積・流動化のあり方など、今後とも北海道農業の発展に備えていく必要がある。

その上で、今後、日本における農業環境が変動するとしても、可能な限り食料の自給体制を拡充していくことを前提として、その中で北海道農業が自立・自律的に展開していく可能性と、同時に「日本の食料問題」に対してどのような(形と量において)寄与・貢献をすることができるかについて明らかにしておくことは、北海道農業の存在理由に関わる極めて重要な課題である。

以上の状況からは多くの解決すべき課題が想定されるが、平成 25 年度の自主研究として、昨年からの継続課題である①本道農業の人・農地問題②系統の農協組織改革と経済連の対応に加えて、③人と農地にかかわる集落対策問題④農業における付加価値創造の戦略である「農山漁村の 6 次産業化」⑤TPP による影響分析のほか、「生産・消費・流通」「農業経営・政策」など関連する課題についても適時取り上げ検討を試みた。

【研究課題 1】 本道農業における人・農地問題

北海道においても農業構造の基本的な枠組である「担い手」と「農地」が変貌している。全道の総農家戸数が 5 万戸を下回る状況にあって、この問題は、全道平均的に広く存在しているのではなく、地域によってかなりの温度差を生じながらも、農家の急激な高齢化と世代交代の時期を迎えつつある。一例をあげれば、総じて高齢化が進行し後継者が少ない(農地の出し手が多く、引き受け手が少ない)空知や上川の稲作地帯がある一方で、後継者が比較的確保され、農地の出し手の少ない十勝や北見の平坦部等とでは大きく様相を異にする。人と農地の問題は、農家継承や農地の流動化による規模拡大を基調の問題としながらも、作物選択や営農技術、農機の開発等のさまざまな課題が内包されている。そして、この問題は、家族労働・家族経営に支えられながらも、法人経営や第三者継承による新しい経営形態の展開も見られる。

政府は「人・農地プラン」や「6 次産業化」に続き農地中間管理機構や日本型直接支払制度の新設に加えて米政策を短期間に見直した。新しい農政が本道農業の担い手問題や産地形成にどう影響するか、検討を要するところであり、本道農業の持続的な発展の観点から、政策提言の糧となるよう、以上の状況をも視座においた研究が必要である。

本研究課題については 3 年間の研究で、昨年は本道の中山間地域の代表といえる道南地域を対象に調査研究を進め、担い手への農地集積や輪作体系の確立、農作業支援組織の活動状況を整理した。調査結果は学会誌に

掲載された。本年は、上川北部地域などを対象に調査を実施しており、結果を学会誌に掲載予定である。26年度も研究対象地域を拡大して実施する予定である。

【研究課題2】 系統農協組織改革と経済連の対応

農協法が制定されてから65年が経過し、系統農協組織は戦後の日本農業の発展に大きな役割を果たしてきた。一方、1980年代には政財界を中心として、農協組織のあり方に対する批判は厳しさを増し、総務庁による農協に対する行政監察が実施され、1988年には『農協の現状』が発表された。こうした状況のなか、系統内部でも系統組織のあり方が論議され、全中が1991年に開催した全国農協大会では「事業2段、組織2段」による系統組織の再編が決定された。これを受け、都道府県の連合会を全国段階に統合する再編が押し進められ、経済事業において35経済連が全農に統合された。統合を選択しなかった経済連は8道県であり、残りの4県については県内1農協に合併し組織2段とした。

本自主研究は、こうした組織再編を経て、新たに生まれた組織の経済事業がどのように変化してきたかを明らかにし、今後の経済事業の進むべき方向を考察するものである。

研究期間は2年間で、去年は静岡、鹿児島、熊本、愛知の4県中央会・経済連と長野県の中央会・全農長野県本部の調査を行った。本年度は宮崎、福井の2県の調査と鹿児島県の補足調査を実施した。これらの県の経済連存置の組織決定の経過や県連存置決定後の経済事業の変遷、経済連事業の実績点検結果、及び全農利用率の変化などについて整理した。また、全農統合した長野県の経済事業の状況を整理した。2年間の調査研究の成果として外部に公表可能な報告書を整理した。

【研究課題3】 人と農地にかかわる集落対策問題

高齢化と人口減少は日本社会の抱える非常に困難で深いテーマであるが、それに加えて北海道の場合、府県とは違った農村社会形成の歴史を踏まえる必要がある。府県の農村集落問題と同じ対応策のアプローチを取るのではなく、北海道の農村社会の独自性を強く意識した対策が必要である。高度成長期の北海道の農村は農業開発を推進力に様々な問題を解決し農村整備を進めてきた。農業を中心とした環境整備によって電気や道路、除雪などの基本的な生活条件の整備が進み定住空間が整った。しかし、こうした北海道型の農村の開発モデルの有効性は失われている。農業生産の急激な伸びは難しく、生産物の多様化が増している。農村社会の混住化が進み、農業開発で全ての課題を解決することは困難となり、高度で豊かな農村生活をしたいという住民の希望にも十分に答えられない。加えて、北海道の農村の特色である散居性を今後も維持できるのかという問題もある。

本研究はこうした問題意識に立ち、北海道の農村集落の定義や集落コミュニティの内容を分析・整理しつつ、府県の農村集落対策の取り組みや道内の先進事例を調査・分析して、北海道の農村実態に即した対応策を明らかにすることを試みるものである。

調査は2年間の予定で、25年度は北海道の集落問題の専門家による研究班を設けて、府県の専門家、実践家を招きその取組みを聴取し意見交換を行った。また、道内の先進事例調査を行った。26年度も調査・研究を継続し、府県の農村集落対策の内容を北海道の農村集落の実態にあった対策へと再構築し、北海道の農村集落問題の解決策の提言を試みる予定である。

【研究課題4】 農山漁村の6次産業化

平成23年、国は6次産業化法を施行した。地場農畜産物を活用した加工食品の製造・販売、ファーマーズレストラン、直売所の運営など北海道内にも種々の事例が存在する。農業センサスによれば北海道の経営体の14%程度、つまり「7戸余に1戸」の割合で6次産業化の取組みが行われている。当研究所の先行調査によると10~15年前から6次産業化事業を開始した経営体が全体の4割を占める。近年の政策誘導で開始した経営は少ない。総売上げの10%程度での展開が多く、本業の生産部門に重点を置いた取組みとなっている。

道の「6次産業の推進」資料の試算によると、北海道の食料産業による生産額は約6兆6千億円で、このうち農産物や加工品など食料品そのものに係る生産額は約3兆9千億円である。北海道自らが1次産品にさらに付加価値をつけることで、関連産業への波及効果が見込まれ、新事業の創出や地産地消の推進によって地域経済への貢献も期待される。

一方、6次産業化は1.2兆円の輸入農水産物や5.2兆円の輸入加工食品を国産に取り戻し、食料自給率向上に貢献する壮大な取組みでもあるが、個別の農業経営体に任せきりの取組みでは事業展開は自ずと限られる。国には食料自給率向上における6次産業化の位置づけを明らかにし、都道府県・市町村・集落の役割・位置付けを明確にしながら、政策を立案、推進することが求められる。

以上の問題意識に立ち、本研究では6次産業化の実態や国の政策について既存の調査結果や知見を検討・整理しながら、今後の事業進展に向けた提言を試みるものである。

【研究課題5】 TPPが本道農業に及ぼす影響とその測定

TPPが国内農業に及ぼす影響については、公的機関や大学教員の会の試算が公表されている。また、北海道の関連産業への影響では、産業連関表以外の手法によるシミュレートを受託研究で実施中である。

他方、液状乳製品への影響では公的機関と異なる見解が道内の農業団体や昨年の当研究所の受託研究の中で指摘されている。道産飲用牛乳でさえ府県への流通システムが未確立なら負の影響が広がるなど、本道の農畜産物へのTPPの影響の全体像は必ずしも定まっていない。

TPPは古典的な国際分業論に基づく関税撤廃ではなく、グローバルな企業に事業環境を整備・保証する新たな貿易・資本のルールづくりといわれている。あまりに野心的で全加盟国の国益を高めるわけでもないため合意は容易でない。日本では政府・与党が秘密裏に行った重要5品目などの関税撤廃の影響検証や、重要5品目

の 586 品目の全ては守れないとの担当閣僚の発言、牛肉・豚肉の関税削減報道など、危機感が高まっている。何より秘密裏の交渉のためその全貌が不明である。

TPP の関税撤廃が本道農業と関連産業に与える多大な負の影響について他の研究の知見から情報収集するとともに、食品の安全・安心基準や TPP を口実にした各般の農業政策の見直し等の情報収集と整理を進める。

さらに、26 年度は、関税と関割制度はあるものの経営所得安定対策の対象外の雑豆を事例に調査研究を実施する予定である。

Ⅲ. 共同研究

1. JA 清里町第 9 期総合中期計画策定支援業務

—委託者 JA 清里町—

JA 清里町は 2015 年度から 5 ヶ年かけて実践する第 9 期総合中期計画(平成 27～31 年)を策定することとなった。その策定にあたり、2 ヶ年事業(平成 25 年～26 年)として当研究所が基礎資料となる報告書の作成等、それに係る協力・支援を行うこととなった。

報告書取り纏めに係る、今年度事業の取組み内容は次のとおりである。まず平成 26 年 2 月下旬に農家調査を実施した。調査対象農家は 18 戸で、全営農類型を網羅するものとしている。そして、3 月下旬に農業経営主・法人経営を対象として、アンケート調査を実施し、次年度にあたる平成 26 年 4 月上旬に回収を予定している。

これら個別農家調査及びアンケート調査をもとに、来年度に振興計画の基礎資料となる報告書を取りまとめる予定である。

IV. 受託研究

1. 活力ある新たな北海道農業を創造するためのチャレンジ

—委託者 北農5連—

北農5連の委託研究第4期3か年事業(平成23年度～平成25年度)は、基本課題をみだしの「活力ある新たな北海道農業を創造するためのチャレンジ」に設定し、5つの研究課題を設けている。

本年は計画の最終年度として、以下の3つの研究課題に取り組んだ。

(平成23～25年度委託事業)

【研究課題1】 センサスデータに基づく北海道農業の将来予測とその対応方向について

農林水産省では5年ごとに農林センサスによる生産者全戸調査を実施している。また、2010年(平成22年)1月開催の食料農業農村審議会企画部会では、センサスデータを基に2020年の全国の農業生産力の推計を公表した。当研究所では、協力関係にある農業試験場と連携して、同様の手法により北海道の農家戸数・作付面積・家畜飼養頭数等や農業生産力の推計を試みた。

農研機構北海道農業研究センターでは23～24年度にセンサスデータ組み替えによる推計(マルコフ分析)により担い手の有無別の農家割合や、担い手農家が離農跡地を引受ける場合の1戸当たり担い手農家の経営規模の予測を、振興局別と一部市町村別に整理した。当研究所は共同研究により分析ソフトの開発に協力し、分析結果を資料化した。

道総研中央農業試験場では24年度にコーホート法による道内市町村別の農家世帯員数や高齢化比率、販売農家が離農跡地を引受ける場合の1戸当たり農業経営規模の予測を行った。当研究所は共同研究により分析結果を資料化し、北農5連を対象に報告会を開催した。

25年度は、全道の市町村別の農業構造の動向や現地の特徴的な対応、及び主要作目の道内主産地の農業生産力の予測を試みた。3月に報告書を作成し業務を完了した。

(実施年度：平成23～25年度)

【研究課題2】 農協組合員意向調査

全道の農協組合員を対象としたアンケート調査は、北農5連委託事業の第1期3か年事業「21世紀北海道の農協事業運営体制の再構築に関する調査研究」の初年度である平成14年度に「農協事業・運営体制の整備に関する意向調査」として実施されて以来、行われていない。

この間、農協合併は進したが、経営所得安定対策の大幅な見直し、飼料・肥料価格の高騰と高止まり、景気低迷による農畜産物の消費量、価格の低迷の影響で、農業経営は厳しい環境下にある。

担い手不足と高齢化の進展で農業生産力や農村コミュニティの維持が困難な地域が増加している。加えて、TPP 交渉問題が将来不安を高めている。

こうしたことから、全道の組合員を対象にした営農・販売・購買・信用・共済・厚生各事業に対する要望・意向調査を各連合会の共催により行うものである。

各連合会と調査票を整理し、1月～3月に調査を実施し、7月に報告書をまとめる予定である。

(実施年度：平成 25 年度)

【研究課題 3】 国際化の中での食料基地北海道の地域戦略と東アジアの食のネットワーク化について

昨今の複雑化する国際食料需給の下、将来にわたる食料の安定供給には、国内生産、輸入、食品加工、備蓄を組合せたトータルの農業戦略が必要であり、国内の食料「自給力」の強化と、東アジア全体の食料安保の取り組み強化が重要となっている。

本研究では、共通性を有する東アジア諸国の食料安保と食料備蓄を通じた分配機能を併せ持つ東アジアの食料需給戦略(東アジアの食のネットワーク化)の研究分析が目的である。

まず、世界の食料需給について独自の予測が示される。過度の貿易自由化は、国内農業の衰退と過剰な窒素が健康被害や酸性雨、地球温暖化などの環境問題を悪化させると警告する。そして、日本が進むべき道は東アジア諸国との協調連携と共通市場化であることが強調された。

また、TPP の北海道経済への影響については産業連関表と地域計量モデルによる分析によって、北海道農業以上に関連産業への影響が大きいこと、特に第 2 次産業への影響は 1 次産業、3 次産業への影響以上に長期化する分析結果が示された。

さらに、北海道の地域経済の活性化と自立化のためには産業間連携や食品産業クラスター、広義の「6 次産業化」が不可欠な戦略であることが計量的に明らかになった。

次に、我が国の重要 5 品目の 1 つである米が分析された。世界の米市場は低所得者を対象にした長粒種が主流であり、短粒種や香り米市場はごく少数の富裕層を対象にした狭い市場であり、高級ジャポニカ米の国際市場の規模はたかだか 6 万トンに過ぎず、日本的高级米の輸出可能数量は 1 万トン程度と少ないことが明らかにされる。仮に TPP 合意となれば米国南部の米産地やベトナム、豪州が日本市場をターゲットに短粒種の生産が本格化して、日本国内での大幅な米価下落は避けられないと警告する。そして、アジアの米産地と連携して共同備蓄体制を構築すべきことや、米価下落への対抗策として高品質で食味重視の米生産はもとより米粉や飼料米など需要拡大の重要性が指摘された。

本研究のめざすところは、グローバル化が激化する国際情勢の中で、北海道が進むべき道として、東アジア諸国の農業・食料加工と共存する体制を構築しようとする壮大な内容であり、今回、計量的な分析手法を駆使してその一端が整理されたものである。

(実施年度：平成 25 年度)

2. 米粉を活用した米消費拡大の展望

—委託者 一般社団法人 北海道農産物協会—

食料・農業・農村基本計画(2010年3月閣議決定)では、2020年(平成32年)の食料自給率の目標を50%にし、その達成を目指している。具体的な生産目標としては国内産小麦を現状の88万トンから180万トンに生産拡大することや、米粉用米0.1万トン(2011年度では約4万トン)を50万トンに拡大することを目標にしている。特に米粉については、食糧用小麦の86%を輸入に依存していることから、輸入量約500万トンの1割を米粉に代替することができれば、自給率向上と不作付地20万haの約半分をカバーすることができることから、食料自給率目標50%の達成に向けての大きな柱としている。このため、国は戦略作物助成として米粉用米、飼料用米、ホールクroppサイレージ用稲に80,000円/10aを交付し、その取り組みの支援を行っている。

現状における北海道の米粉用米の生産は米主産県の中でも必ずしも積極的に取り組まれてはいない。このため、生産サイド・消費サイドの両面からの先進的な取り組み事例や課題についての調査研究を行い、北海道の米粉の生産と消費の拡大に寄与することができるよう調査研究することが必要である。しかしながら、北海道はわが国内における最大の小麦の産地であり、米消費拡大にあたっては、北海道の小麦の需要を減らすことなく、むしろ需要を喚起することも配慮して取り進める必要がある。このため、米粉を活用して北海道米のさらなる消費拡大を目指すことと併せて、北海道産小麦とのWin-Winな関係を模索することを目的に本研究に取り組むものである。

なお、本研究事業は平成24年から平成25年までの2カ年にわたり実施した調査研究事業であり、初年度に当たる平成24年度は米粉の生産から流通にわたる、いわゆる構造的な基礎的分野の実態調査(ヒアリング調査)を取り進め、中間報告書を提出した。最終年度にあたる平成25年度には、道内外の米粉製品の生産・流通調査を継続し、米粉を活用した米消費拡大の展望について整理し、3月下旬に最終報告書を提出した。

(平成24～25年度委託事業)

3. 農畜産物の新たな需要創出(輸出拡大)に関する調査研究〈極東ロシア 沿海地方・ハバロフスク地方編〉

—委託者 一般社団法人 北海道農産物協会—

当研究所はこれまで、台湾を始めとして、香港、シンガポール、タイなど、東南アジア諸国・地域を対象として、本道および我国の農産物輸出拡大の可能性について調査を実施してきた。

2012年からは3ヶ年の計画で極東ロシア地域について調査研究をスタートし、初年度はサハリン州の調査研究を行い、2年目となる2013年はウラジオストク市など沿海地方とハバロフスク地方を対象として各種調査を実施した。

極東ロシア地域は、ロシア連邦を構成する8つの連邦管区の中の一つである「極東連邦管区」と呼ばれる地域を指す。この極東連邦管区は、日本の約16倍の面積をもち、人口は約630万人(2010年ロシア国勢調査)を有しており、サハリン州や沿海地方、ハバロフスク地方、アムール州など日本に近い地域をはじめ、9つの主体によって構成されている。

極東ロシア地域の経済については、2012年開催のAPEC後は、やや減速傾向と言われながらも引き続き好況を維持している。日本からの輸入品は物流コストが販売価格のネックとなるが、購買層はロシア経済の好況下で台頭してきた「中間層」といわれる人々である。

ロシア経済発展省の資料では、2011年に22%を占めていたこの中間層が、2032年には52%まで増えると予測している。また、人口50万人以上の都市における中間層の割合が高いのは、1位のサンクトペテルブルグが25%、2位のモスクワ19%に続き、3位に極東連邦管区からウラジオストク(18%)が入り、4位には複数都市と同率ではあるがハバロフスク(16%)もランクされている。極東開発に力を入れるプーチン政権の下、ロシア全体の中でも極東連邦管区でのビジネスチャンスを裏付けるデータとなっている。

日本から海外へ販売を進める場合、内外価格差の問題はもとより、輸出や通関・検疫手続き、商習慣・現地小売り・流通関係者との交渉、各種法令などに基づいた現地仕様のパッケージングの用意など、多種多様な手間を要する課題が多くある。

これまでの当研究所の取りまとめ(成績書)は、どちらかと言えばこれら輸出業務に関する「実務マニュアル」の役割を強調し、既往の関係資料・データの収集整理と、現地企業や公的機関等への調査を元に、輸出事務手続きや必要書類の紹介に重点を置いた構成としてきた。

極東ロシア地域の報告書については、事前に委託元との協議により、初年度のサハリン編から「読み物としての報告書」も意識した内容に変更している。カラー写真や図表をこれまでよりも多く掲載し、食品の流通実態と現地に住む人々の生活スタイルや嗜好などを分かりやすく紹介することで、新たなマーケットで消費者ニーズをいち早く獲得するヒントとなることを目指している。もちろん、これまでの「実務マニュアル」の要素も本編・資料編で継続した内容としている。

(平成24～26年度継続事業)

4. JA 共済のエリア戦略における新たな地域区分の調査研究

—委託者 JA 共済連北海道本部—

JA 共済連では、JA の大型化・広域化に伴いJA 一律の共済推進施策では効果が限られるため、JA 支所・支店地域の特性を分析し、それに応じた推進施策の策定、いわゆる「エリア戦略」の取組みを平成 25 年から 3 年間の計画で掲げている。

エリア戦略における地域区分では、普及指標、農家比率、高齢化比率の 3 つの指標から、6 つの地域に分類化し、その分類に応じて生命・建更・自動車共済の商品推進が検討される。

各種指標は、対象地域全体の人口構成の中で試算されており、府県のように兼業経営が大勢を占め都市型農協が多い地域では効果的な分析方法ではあろうが、北海道のように専業経営地帯で郡部農協が多い場合は、農協組合員(正組)を対象を絞り、JA 支所・支店ごとの分類を行う方が最も地域特性に合ったエリア戦略の展開につながると考えられる。

本研究では、広域合併に伴い地区単位できめ細やかなエリア戦略が必要と考えられる北海道の大規模広域農協(具体的には、JA 共済サミット 12JA および大規模広域 3JA)を対象に、JA 正組合員という新たな指標から本道の実情に合わせたエリア戦略の新たな地域区分の設定と検証を行うものである。初年度の 25 年度は、JA 共済のデータおよび農業・社会経済関連指標に基づく旧市町村のセグメンテーションを基に、混合分布型クラスター分析によるエリア区分を試みた。

本年度の分析結果については、対象 JA 各支店の営業動向と地域特性との間に不突合が見られたが、この結果は今後のエリア戦略を構築する上で有益な出発点になるものと考えられる。調査結果は平成 26 年 2 月に報告会を開催、3 月末に中間報告書を提出した。

5. バイオエタノール蒸留残渣液(DWG)の圃場還元技術の確立に関する調査

—委託者 北海道バイオエタノール(株)—

バイオエタノール蒸留残渣液(DWG)の農耕地での有効利用を図るため、北海道立総合研究機構畜産試験場および十勝農業試験場と連携し、草地および小麦後緑肥への施用法を確立するとともに、道の指導参考事項認定後の円滑なる実用化推進に向けて町や生産者との連携強化のための各種調査・情報収集を行った。

(1) 草地への施用試験結果概要（試験地：畜産試験場）

DWG液を4t/10a草地へ散布することで、化学肥料の標準施用(16kgN/10a)とほぼ同等の乾物収量が得られることが確認された。なお留意点としてDWGの散布により液が固着した葉部は白化し枯死が見られたが、収量調査結果より乾物収量にはほとんど影響は無いと判断された。この障害については今後とも留意しなければならぬことから次年度継続し障害発生状況の確認を行うこととした。

	DWG施用量 (t/10a)	窒素施用量(kg/10a)		窒素吸収量(kg/10a)		
		DWG	化学肥料	1番草	2番草	年間
標肥区	0.0	0.0	16.0	12.4	7.8	20.1
DWG0t	0.0	0.0	0.0	3.2	3.5	6.7
DWG4t	4.0	21.2	0.0	12.6	5.7	18.4
DWG8t	8.0	42.3	0.0	17.8	9.8	27.5

(2) 小麦後緑肥における肥効確認試験結果概要（試験地：十勝農業試験場）

土壌と混和した基肥施用でのDWG液の窒素の利用は速やかで、小麦後エンバクの栽培について、DWG液は化学肥料の代替えとして、利用可能と推察された

出芽後 約5週におけるえん麦の生育と養分吸収量

処理 No.	処理区	草丈 (cm)	乾物重 (g/m ²)	左比	養分含有率(%)			養分吸収量(g/m ²)		
					N	P ₂ O ₅	K ₂ O	N	P ₂ O ₅	K ₂ O
1	標準(化肥)	44.3	125	100	2.9	0.8	5.6	3.6	1.0	7.0
2	無施肥	32.8	80	64	2.2	0.8	4.7	1.8	0.6	3.8
3	DWG基肥	51.0	196	156	3.6	0.8	6.1	6.9	1.5	11.8
4	DWG追肥	35.8	91	73	4.4	0.9	5.7	4.1	0.8	5.3
5	pH_DWG追肥-1	32.3	73	58	2.7	0.9	4.6	2.0	0.6	3.4
6	pH_DWG追肥-2	41.8	120	96	4.2	0.9	5.5	5.0	1.0	6.5

(3) 清水町バイオエタノール工場近隣の公共草地等の調査

清水町にはバイオエタノール工場から近距離に清水町営育成牧場採草地があり、DWG液利用について、町および地区農業改良普及センターの理解・協力を求めた結果、次年度に町の採草地にて連携した現地実証展示を取り進めることとした。

(平成24～27年度継続事業)

6. JA の教育実態調査

—委託者 JA カレッジ—

JA カレッジでは、JA 北海道中央会の定めた JA 組織・事業・経営を担う人材育成のための方針や研修体系に従い、JA 職員となる学生の養成教育や農協役職員の資質向上、及び農業後継者等の育成に努めてきた結果、JA カレッジの研修参加実績は近年増加傾向にあるが、依然として JA 間には格差がみられる。又、JA 段階の組合員・役職員の学習・教育活動の実態を十分に把握できるデータも少ない。

このため、JA 段階の組合員・役職員の学習・教育・研修活動の実態を把握するとともに、JA カレッジの位置づけや評価等の検証を行うことが必要である。

平成 23～24 年度は JA 職員の教育研修活動の調査を実施し、24 年度の調査のまとめとして①組合員との強いつながりが職員を育てる②好評な JA カレッジの研修③JA トップのリーダーシップが重要④職員育成にはボトムアップが大切⑤JA 運営のルールを文書化⑥部下育成のための必要資料の 6 点を整理した。

平成 25 年度は「協同組合の人材育成」を目的にした一般組合員、青年部、女性部、新規就農者、担い手等を対象にした学習活動の先進事例を調査し報告書を作成した。次年度も組合員学習活動の調査を継続する予定である。

7. 系統燃料自動車事業に関する Web アンケート調査(第2回)

—委託者 ホクレン農業協同組合連合会—

これまで当研究所では、系統燃料自動車事業に関する調査として、顧客満足(CS : Customer Satisfaction)の向上を目的に、既存の利用者へのアンケート、提携するほくでん生協組合員およびホクレン SS 未利用の潜在顧客を含めた道内の一般ユーザーへの各種アンケート調査を実施してきた。

このうち道内の一般ユーザーへのアンケート調査については、平成 22 年度に調査委託元が系統であることを明らかにせず、国内最大手のインターネット調査会社・マクロミル社の一般消費者モニタを利用した Web アンケート形式で第 1 回調査を実施した経過にある。

前回アンケート調査から 3 年が経過しており、この間、電気自動車・ハイブリッドカーなどエコカーの本格普及および低燃費の軽自動車の販売増による自動車燃料需要の減少、新車ディーラーの新車メンテナンスパックの販売拡大、不採算 SS・新法令基準を満たさない SS の閉鎖による SS 数の減少など SS を巡る経営環境は大きく変化してきている。さらに、SS 数の減少により「SS 過疎地問題」が懸念されており、社会問題として取り上げられるようになってきた。また、国際情勢の不安定化による国際原油相場の変動が国内関連産業・経済に与える影響も大きくなっている。

本事業では、平成 25 年 8 月に再度前回同様の質問・同条件の対象者による調査を行い、こうした一般的な国内・道内の燃料自動車事情の変化と、ホクレン SS および系統外各 SS の好感度に関する変化等について分析を行った。また、テキストマイニングによる自由記入欄分析を導入し、分析者の主観に左右される従来の手法と比べ、より客観的・迅速な分析を行った。

平成 26 年 1 月に報告書を提出、業務を完了した。なお、報告書は委託者の希望により外部非公開とした。

8. 平成 25 年度水稲直播栽培等導入実態調査

—委託者 北海道農政部—

道内における米生産をめぐる生産構造の変化に対応するため、平成 23 年 3 月に作成された「第 4 期北海道農業・農村振興推進計画」では、「農家戸数の減少に伴う中核的農家の規模拡大に対応した直播栽培技術、無代かき栽培技術など省力・軽労化技術の確立・普及」が掲げられている。

この計画を踏まえ、本調査では、既に直播栽培に積極的に取り組んでいる対象地域について、直播栽培技術導入の経過や関係機関の直播栽培に関わる取り組み状況、生産者が組織する研究会の活動状況、取り組み農家が抱える現状での問題点・課題を明らかにした。

1) 調査対象地域

平成 24 年度には美唄及び岩見沢地域を調査対象としたが、今年度は道内で水稲直播栽培面積が 2 番目に多い北空知地域の妹背牛町を調査対象とした。

2) 調査内容

- ① 妹背牛町における直播栽培の取組経過
- ② 直播導入農家の取り組み事例
- ③ 直播導入農家の導入理由や現状の課題、非導入農家の直播に対する評価や導入する場合の条件など
- ④ 水稲直播栽培研究会の設立経過および活動内容
- ⑤ 機械共同利用の現状
- ⑥ 農協および町の水稲直播栽培に関する方針と営農指導
- ⑦ 水稲直播用品種の特性と品種開発ニーズ

3) 調査方法

以下の調査を実施し、実態把握を行った。

- ① 直播導入農家および非導入農家に対するアンケート
- ② 優良な直播導入農家に対する聞き取り調査
- ③ 妹背牛町水稲直播研究会、北いぶき農協、妹背牛町役場、普及センター関係者に対する聞き取り調査

以上調査について、3 月に委託者へ成果物を提出し、業務を完了した。

9. 土地利用型農業における担い手育成確保対策に関する調査研究

—委託者 公益財団法人 北海道農業公社—

北海道の農業農村では若い担い手が急減する一方で、高齢化が着実に進んでおり、農業就業人口の減少による農業生産力の減退と北海道農業の縮小が懸念される。

新規就農者の多くは農家子弟が占めるが、農業・農村の活性化と担い手確保のためには農家子弟だけでは不十分であり、外部からの人材の一層の確保が求められている。しかし、こうした期待を浴びる農外からの新規参入者は農家子弟に比べ、農地や施設、機械類といった有形の経営資産、作物の栽培・家畜飼養技術、農業経営のノウハウ、地域の間人関係といった無形の経営資産双方の取得において高いハードルに直面する。新規参入の促進には、こうしたハードルの緩和や解消策が必要となる。

当研究所では、以上の問題意識に基づき、効果的な農業・農村の担い手育成・確保システムのモデルづくりに寄与するため、平成 23～24 年度に道内の新規参入者やその支援策に関する事例調査を実施した。しかし、2 年間の当研究所の調査では酪農や園芸などの事例が多くを占め、土地利用型農業である水田作・畑作の事例が少ない。これはそもそも水田作・畑作での新規参入自体が少ないためであり、平成 24 年度の道農政部の調査でも、新規就農者のうち農家子弟と思われる新規学卒では水田作経営が 33.2%、畑作経営が 33.6%、U ターンではそれぞれ 34.9%、30.1%を占めるのに対して、まったくの新規参入者の場合はそれぞれ 7.7%、16.5%と少ない実態にある。

政策面では、平成 25 年 5 月、安倍内閣が「農地中間管理機構構想」を発表した。都道府県や市町村公社により強い権限を与えて、農地を管理する機構を構築し、耕作放棄地等を借り上げて大規模化を目指す農家や農業法人に集積する構想であるが、外部からの新規参入者の確保・定着の政策視点は充分には見えていない。また、本道は府県に比べて農地流動化に占める売買の比率が高いという特徴をもつが、売買による農地流動化の面での政策視点は弱い。本道の水田作・畑作の実態を踏まえた新規参入の促進に必要な政策に関する情報収集・議論と政策提言が必要である。

今年度はそれらに着目し、土地利用型農業への新規参入者・受け入れ地域の課題を「現地実態調査」から明らかにするとともに、有識者による「政策検討委員会」の開催を通じて、国・道の農地政策・新規参入者政策への提言に向けた論点をとりまとめた。

平成 26 年 3 月に成果物を委託者に提出し、業務を完了した。

10. でん粉原料用馬鈴しょの早枯れ症状の原因究明と対策に関する実態把握調査

—委託者 公益社団法人 北海道馬鈴しょ生産安定基金協会—

近年、でん粉原料用馬鈴しょにおいて早期枯凋が原因と推測される収量やでん粉収量の低下が生じており、公益社団法人北海道馬鈴しょ生産安定基金協会の委託を受け、原因究明と対策のための実態調査を実施した。

調査は清里町・小清水町より早枯れ症状発生レベルの異なる 10 件を選定し収量・ライマン、土壌分析結果、栽培履歴などを調査し、各種環境要因と早枯れ症状発生及び収量低減との関連性について解析を行った。併せて近隣である斜里町より約 63 件の馬鈴しょ生産実績と土壌分析データの収集解析を行い、土壌肥料的要因との関連性について多変量解析を実施した。

小清水、清里町における早枯れ症状発生レベルの異なる抽出生産者における発生要因解析の結果では、でん粉原料用馬鈴しょにおいて早枯れ症状の発生により、収量に甚大な影響を及ぼすことが確認された。一方ライマン値への影響は見られなかった。早枯れ症状の発生と土壌分析項目との関連ではいずれの項目においても、明確な関連性は認められなかった。なお収量においては低 pH や低加里含量、低苦土含量などがマイナスの影響を与える傾向が見られた。

一方斜里町より無作為抽出の 63 生産者における収量、ライマン値と土壌分析結果との重回帰分析結果では、何れの土壌分析項目とも有意な関連性が認められなかった。

上記 2 つの調査において馬鈴しょ収量と土壌分析値との関連で異なった傾向が見られた理由として、例えばシスト線虫など土壌肥料以外の収量低減要因の作用性の強弱に違いがあることが推測された。

このことから今後の調査推進方法として、当面シスト線虫による収量変動効果を数量化してゆく必要があり、並行して各種栽培環境要因を解明して行くことが必要と思われた。

11. JA おとふけ 有機物資源の有効活用に係る調査支援・コンサルタント業務

—委託者 JA おとふけ—

JA おとふけで産出される家畜糞尿等有機物について、土づくりへの積極的な利用と地域環境の保全を推進し、環境にやさしい効率的な処理方法を調査検討するため、各種調査・専門家を交えた助言、指導を行った。

9月にJA 音更畜産振興事業調査検討会が設立され、十勝の主要堆肥センターやバイオガスプラントを調査し、その中で情報収集支援と助言・コンサルタントを実施した。

10月に現地調査と堆肥センター情報確認を完了し、JA 音更畜産振興事業調査検討会にて有機物資源の有効活用を推進すべく早急にプラントを推し進める方向付けがなされた。

具体的なプラント化に向けて、JA 音更畜産振興事業調査検討会からの情報収集・指導助言の依頼に基づき適時情報提供を行った。

V. 会報の発行

平成 25 年度「地域と農業」総目次 (89 号～92 号)

1. 特集

第 89 号 (春季号)

「北海道米 おいしさ No.1」の歩み

駒形 剛 (ホクレン農業協同組合連合会 米穀部米穀生産課)

第 90 号 (夏季号)

平成 25 年度(第 23 回)通常総会特別講演

TPP をめぐる情勢と今後の対応策について

鈴木 宣弘 (東京大学 大学院農学生命科学研究科)

第 91 号 (秋季号)

どうなる 26 年度農業関連予算

清水 周 (北海道農業協同組合中央会 農業対策部)

第 92 号 (冬季号)

平成 25 年度(第 28 回)農業総合研修会

「ロシア極東地域の農業と食生活」

小内 純子 (札幌学院大学 社会情報学部)

2. 観 察

[89 号] 階段耕地に古代の農と食を思う

大坂 雅博 (当研究所)

[90 号] 「脱原発」をドイツに見る

太田原 高昭 (当研究所)

[91 号] 北海道農業における変容のきざしと農地流動化施策のあり方

黒河 功 (当研究所)

[92 号] 待ったなし でもちょっと待て TPP

入江 千晴 (当研究所)

3. Essay

森 由香 (コピーライター)

[89 号] マルチ・ファーマーの女性たち

[90 号] 初夏の「ユニバーサルガーデン」にて

[91 号] 岩手の食から見つけたこと

[92 号] 女性の発想は農業を変える？

4. レポート

[89 号] 北海道における農業の6次産業化の実態と課題

中村 正士 (当研究所)

5. シリーズ 『北海道農業発達史』の発刊を終えて

[89 号] 第1回 その端緒と発刊の意義

太田原 高昭 (当研究所)

[90 号] 第2回 座談会

6. 会員紹介

[89 号] 一般社団法人北海道食品産業協議会

田中 重富 (北海道食品産業協議会)

[90 号] ホクサン株式会社

三浦 明人 (ホクサン株式会社)

[91 号] ホクトヤンマー株式会社

杉山 宏一 (ホクトヤンマー株式会社)

[92 号] 雪印メグミルク株式会社 酪農総合研究所

宇高 健二 (酪農総合研究所)

7. 研究報告

朴 紅 (北海道大学大学院 農学研究院)

坂下 明彦 (北海道大学大学院 農学研究院)

[91 号] 中国の玉ネギ生産と産地構造 (1)

[92 号] 中国の玉ネギ生産と産地構造 (2)

8. 書籍紹介・書評・研究員だより・緊急提言

[91 号] 書籍紹介 「日韓シンポ二十周年記念出版」

松木 靖 (北海道武蔵女子短期大学)

[91 号] 研究員だより 「第20回日韓シンポジウムに参加して」

正木 卓 (当研究所)

[92 号] 緊急提言 「新食品表示法とホテルメニューの表示」

鈴木 忠敏 (酪農学園大学 農食環境学群)

[92 号] 書評 『北の大地に挑む農業教育の軌跡』

七戸 長生 (北海道大学名誉教授)

9. 連載

あのマチこのムラ地域おこし活躍中

西野 義隆 (当研究所)

[89 号] 奈井江町の事例

[90 号] 更別村の事例

[91 号] 平取町の事例

[92 号] 長沼町の事例

VI. 研修会・特別講演会

1. 第23回通常総会特別講演会

1) 概要

平成24年12月第2次安倍内閣が発足し、安倍首相は平成25年3月にTPP交渉に日本が参加することを表明しました。「守るべきは守り、勝ち取るべきは勝ち取っていく」と国益を守る決意を示しました。しかし「聖域」と言われる重要品目を関税撤廃の例外とする保証はなく農業を永続的に続けるという基本政策も不透明であり、農業者を含む関係者にとって不安な状況が続いています。

このようななかでTPP問題について一貫してその危険性と参加反対を訴え続けている鈴木宣弘 東京大学教授から「TPP交渉参加表明と今後の展開」と題して日本の国益を損なうTPP協定の本質や日米政府間で進められている並行協議の危険性、どうすればTPP交渉から脱退できるのか？その展望などについて核心をついた講演を開催し、北海道経済の一翼を担う農業分野に対して提言、助言をいただいた。

2) 開催時期

平成25年5月27日(月)15時より

3) 開催場所

北農ビル19階 第2から第4会議室（札幌市中央区北4条西1丁目）

4) 講演者

東京大学 大学院農学生命科学研究科 教授 鈴木宣弘 氏

5) 講演テーマ

「TPP交渉参加表明と今後の展開」

6) 参加者

約200名

2. 農業総合研修会

1) 概要

北海道産農畜産物の内外価格差は大きいですが、その品質の高さや安全性から輸出の増加に期待が寄せられている。新たな需要開拓の道としてその魅力の発信や生産・販売コスト低減に努めるなど地道な努力が要求されている。また、ロシアのプーチン政権も極東地域の開発促進を主要政策に掲げ、北海道も協力関係に期待感を持っている。

このような中でロシア情勢、貿易、地域社会の構成などに詳しい札幌学院大学 小内純子 教授による「ロシア極東地域の農業と食生活」と題して講演会を開催し、ロシアとの関係に新しい舵取りが必要なことや、これからの北海道農業の新たな展望や、協同組合への期待などについて提言、助言をいただいた。

2) 開催日時

平成 25 年 12 月 3 日(火)15時から 17 時

3) 開催場所

北農ビル 19 階 第 2 から第 4 会議室 (札幌市中央区北 4 条西 1 丁目)

4) 講演者

札幌学院大学 社会情報学部 教授 小内純子 氏

5) 講演テーマ

「ロシア極東地域の農業と食生活」

6) 参加者

約 150 名

VII. 研修会・講演会への講師派遣

- 太田原 高昭：参加表明後の TPP 問題
羊蹄山麓地区農業委員協議会 平成 25 年度農業委員研修会 平成 25 年 4 月 4 日
- 太田原 高昭：TPP と町民の生活
黒松内町 黒松内町町民研修会 平成 25 年 4 月 5 日
- 太田原 高昭：参加表明後の TPP 問題と反対運動
北宗谷農業協同組合 TPP 参加阻止北宗谷総決起大会 平成 25 年 4 月 20 日
- 中村 正士：国別討論・中間ディスカッション
JICA JICA 地域別研修 中央アジア地域農民組織強化(A)コース 平成 25 年 5 月 10 日
- 太田原 高昭：北海道米が歩いた道
札幌市教育委員会 札幌市高齢者文化教室(東区) 平成 25 年 5 月 16 日
- 入江 千晴：北大農学部移行生の皆さんに伝えたい TPP のこと、北海道農業のこと
北大農学部 北大農学部移行生に対する講義 平成 25 年 5 月 16 日
- 中村 正士：国別討論・中間ディスカッション
JICA JICA 地域別研修 中央アジア地域農民組織強化(A)コース 平成 25 年 5 月 27 日
- 太田原 高昭：どたん場からはい上がった北海道の米の話
大日本農会秋田支会・秋田県立大学 第 2 回農業問題研究集会 平成 25 年 6 月 7 日
- 入江 千晴：JA カレッジ本科生の皆さんに伝えたい TPP のこと、北海道農業のこと
JA カレッジ JA カレッジ本科生に対する特別講義 平成 25 年 6 月 25 日
- 太田原 高昭：農業の 6 次産業化について
青森県中泊町 中泊町町民研修会 平成 25 年 6 月 28 日
- 中村 正士：日本の農業組織(機能・特徴)
JICA JICA インド国別研修『参加型流域管理』コース 平成 25 年 7 月 30 日
- 太田原 高昭：北海道農業発達史を刊行して
北海道農業研究センター稲作部 北海道農業研究センター研究員研修会 平成 25 年 8 月 2 日
- 太田原 高昭：北海道の食の安全・安心—その現状と課題—
北海道環境カウンセラー協会 環境教育市民講座 平成 25 年 8 月 17 日
- 中村 正士：北海道における農協の役割
JICA・滝川国際交流協会 JICA 農民参加による農業農村開発(ベトナムコース)
平成 25 年 8 月 21 日

- 太田原 高昭：北海道農業発達史の刊行を終えて
日本農業研究所 平成 25 年度農業技術研究会 平成 25 年 10 月 9 日
- 太田原 高昭：TPP をめぐる最近の情勢
札幌市山の手九条の会 憲法問題研究会 平成 25 年 10 月 26 日
- 黒 河 功：新時代を迎えるモンゴル農牧業
HIECO(北海道国際交流・協力総合センター) HIECO 設立 35 周年記念国際経済シンポジウム
平成 25 年 10 月 28 日
- 中村 正士：知られざる旧ソ連中央アジア諸国の素顔ータジキスタンでの JICA の農業調査から
ロシア極東研(NPO 法人) ロシア極東研セミナー 平成 25 年 10 月 29 日
- 中村 正士：農協の営農指導事業
JICA 北海道(札幌) JICA 中央アジア農民組織化(B)農コース 平成 25 年 11 月 1 日
- 太田原 高昭：農業情勢と農協の運営方策
JA カレッジ 平成 25 年度常勤役員研究会 平成 25 年 11 月 7 日
- 太田原 高昭：農業情勢と農協の運営方策
株式会社長幸 青森県中泊町農業問題懇話会 平成 25 年 11 月 9 日
- 太田原 高昭：農業の発展と報徳
北海道報徳社 第 18 回全道報徳交流集会 平成 25 年 11 月 15 日
- 黒 河 功：今こそ考えるこれからの農業経営
JA 北海道信連 JA グループ北海道農業経営フォーラム 平成 25 年 11 月 18 日
- 太田原 高昭：交渉参加後の TPP 問題
札幌青年法律家協会 青法協学習会 平成 25 年 11 月 27 日
- 鷹田 秀一：農業における圃場実験の統合解析に関する研究ー2 段階分割法実験の統合解析について
日本育種学会・日本作物学会 平成 25 年度日本育種学会・日本作物学会北海道懇話会
平成 25 年 11 月 15 日
- 太田原 高昭：6 次産業化の現状等について
空知地域食クラスター連携体、空知産農産物ブランド化推進会議、道空知総合振興局農務課
平成 25 年度空知地域 6 次産業化推進検討課題 平成 25 年 12 月 17 日
- 太田原 高昭：TPP をめぐる最近の情勢と農協の運営方策
北農中央会北見支所 北見地区農協役員研修会 平成 26 年 1 月 20 日
- 太田原高昭：これからの農協運営方策
一般財団法人北海道農業協同組合学校 平成 26 年度非常勤理事研修会 平成 26 年 1 月 30 日

- 太田原高昭：報徳仕法に学ぶ"地域"づくり
大日本農会栃木支会 大日本農会栃木支会総会 平成 26 年 1 月 31 日
- 黒澤 不二男：継承法人により貴重な経営資産をつぎの世代へ
公益財団法人 北海道農業公社(北海道農業担い手育成センター)
農業経営の第三者継承を考えるシンポジウム 平成 26 年 1 月 28 日
- 黒河 功：大賞講評
北海道開発局 ”わが村は美しく一北海道”運動第 6 回コンクール大賞表彰式 平成 26 年 2 月 3 日
- 黒澤 不二男：IT 化によるムラづくりの歩みと課題
北海道グリーンテクノバンク・初山別村 初山別村 IT 研究会 平成 26 年 2 月 4 日
- 黒澤 不二男：IT 化によるムラづくりの歩みと課題
一般社団法人 北海道報徳社 第 104 回北海道報徳社ムラづくり・人づくり研修会
平成 26 年 2 月 13 日
- 黒澤 不二男：グローバル化の先に何を見据えるか
シンジェンタジャパン株式会社 シンジェンタジャパン(株)農業研修会 平成 26 年 2 月 21 日
- 太田原 高昭：いまこそ JA に結集しよう
常呂町農業協同組合 常呂町農業協同組合青年・女性部研修会 平成 26 年 2 月 12 日
- 太田原 高昭：TPP をめぐる最近の情勢と北海道農業の実力
株式会社バイエル 平成 26 年度北海道麦作フォーラム 平成 26 年 2 月 28 日
- 黒澤 不二男：道央農業の展開と 6 次産業化の課題
岩見沢地域活性化協議会 岩見沢地域活性化協議会記念シンポジウム 平成 26 年 3 月 6 日
- 黒澤 不二男：北海道における農業改良普及事業と大学農場への期待
東京農大網走生物産業学部 東京農大網走寒冷地農場創立 30 周年記念シンポジウム
平成 26 年 3 月 8 日
- 中村正士：水稲直播栽培アンケート調査結果
妹背牛町水稲直播栽培研究会 平成 25 年度妹背牛町水稲直播栽培研究会総会
平成 26 年 3 月 26 日

Ⅷ. 研究所役職員の研究発表活動

1. 著書及び雑誌への投稿

- 太田原 高昭、「農協のかたち」、『農業協同組合新聞』連載、2013年4月～2014年3月、一般社団法人農協協会
- 太田原 高昭、「北海道農業発達史から見た北海道農業の方向と課題」、『開発こうほう』2013年7月号、2013年5月、北海道開発協会
- 松木 靖・正木 卓・長尾 正克「第6章 グリーンツーリズムと農村活性化ー北海道ー」坂下明彦・李炳旸『日韓地域農業論への接近』筑波書房、2013年7月、pp.129-146
- 太田原 高昭、『北の大地に挑む農業教育の軌跡』（共著）、2013年10月、北海道協同組合通信社
- 正木 卓・遠藤 卓也「北海道における中山間地野菜産地形成と土地利用型農業の再構築」全国農業協同組合中央会編『協同組合奨励研究報告第三十九輯』家の光出版総合サービス、2013年12月、pp.139-173
- 黒河 功、「国内農業を守る意義」、『ニューカントリー』2014年1月号「新春特集」、2014年1月、北海道協同組合通信社
- 太田原 高昭、『戦後日本の農業・食料・農村 第14巻 農業団体史・農民運動史』（共著）、2014年3月、農林統計協会
- 太田原 高昭、「協同の精神を失った農協改革であってはならない」、『世界』2014年4月号、2014年3月、岩波書店
- 正木 卓「北海道における集落営農と法人化」『農家の友』2014年4月号、2014年3月、北海道農業改良普及協会

2. 学会誌・研究誌への論文掲載

- 中山 忠彦・正木 卓・坂下 明彦「会計事務所による農業経営の支援システム」『北海道大学農経論叢』第69集、2014年3月

2. 学会・研究会での報告・講演

- 鷹田 秀一「てん菜作付の安定確保に向けて～H24年度全道JA てん菜作付意向調査結果より」2013年7月19日、グリーンテクノバンク・てん菜研究会第11回技術研究発表会特別講演、北農ビル
- 鷹田 秀一・岩間 和人「農場における圃場実験の統合解析に関する研究 第1報 2段分割法実験の統合解析法について」2013年12月7日、日本育種学会・日本作物学会北海道談話会年次講演会一般講演、酪農学園大学
- 正木 卓「北海道における6次産業化の動向と課題」2014年3月15日、DF若松・法人研究会、せたな

町

- 小池(相原) 晴伴・正木 卓・伊藤 亮司「官民連携による米粉・米粉製品市場の形成—新潟県と北海道を事例として」2014年度日本農業経済学会個別口頭報告、2014年3月30日、神戸大学

IX. 叢書・報告書等の発行

1. 研究叢書

<今年度発行分> なし

2. 学術叢書

<今年度発行分> なし

3. 調査研究報告書

<今年度発行分>

- (1) センサデータに基づく北海道農業の将来予測とその対応方向について

担当 正木 卓

○執筆者 細山隆夫

- (2) 国際化の中での食糧基地北海道の地域戦略と東アジアの食ネットワーク化について

担当 中村 正士

○執筆者 阿部 秀明、柳川 博、相浦 宣徳、
中村 正士

- (3) 米粉を活用した米の消費拡大に関する調査研究〔最終報告書〕

担当 大坂 雅博、正木 卓

○執筆者 小池 晴伴、遠藤 卓也、正木 卓

- (4) 平成 25 年度 北海道農産物の新たな需要創出(輸出拡大)に関する調査研究

ーロシア 沿岸地方・ハバロフスク地方編ー

担当 大坂 雅博

○執筆者 黒河 功、東郷祐三子、小内 純子、
大坂 雅博

- (5) JA 共済のエリア戦略における新たな地域区分の研究〔中間報告書〕

担当 入江 千晴、田代 重彦

○執筆者 中谷 朋昭、正木 卓

- (6) バイオエタノール蒸留残渣液(DWG)の圃場還元技術の確立に関する調査報告書

担当 鷹田 秀一、上宗 辰美

○執筆者 山神 正弘、黒澤不二男

- (7) 平成 25 年度 JA 組合員学習活動に関する調査報告

担当 入江 千晴、田代 重彦

○執筆者 坂下 明彦、朴 紅、小林 国之、
佐々木泰裕、高橋 祥世

- (8) 系統燃料自動車に関する第 2 回 Web アンケート調査報告書

担当 上宗 辰美、経亀 諭

○執筆者 上宗 辰美、経亀 諭

- (9) 平成 25 年度水稲直播栽培等導入実態調査報告書

担当 中村 正士

○執筆者 中村 正士

(10) 土地利用型農業における担い手育成確保対策に関する調査研究報告書

担当 入江 千晴、經亀 諭 ○執筆者 柳村 俊介、谷本 一志、井上 誠司、
東山 寛、島 義史、黒澤不二男、
入江 千晴、經亀 諭

(11) でん粉原料用馬鈴しょの早枯れ症状の原因究明と対策に関する実態把握調査

担当 鷹田 秀一 ○執筆者 鷹田 秀一

(12) JA おとふけ 家畜糞尿等の有効活用実態調査支援・コンサルティング事業調査報告書

担当 鷹田 秀一 ○執筆者 鷹田 秀一

X. 当研究所ホームページ・書誌データベース

設立 20 周年記念事業の一環として、当研究所書誌のデータベースを平成 22 年 7 月よりホームページ上に公開しています(<http://www.chiikinouken.or.jp/zousyosearch/>)。これは、1)当研究所発行書誌・蔵書、2)協力大学発行の学術雑誌記事、3)協力出版社の雑誌記事のうち当研究所役職者が執筆したものの 3 種類の書誌について一覧をリスト化したもので、会員・一般利用者がタイトルや著者名、発行年次等から書誌を検索できるほか、一部については PDF ファイルで全文閲覧サービスを行っています。

平成 23 年度からは新たに『ニューカントリー』『ニューカントリー増刊号』の当研究所役職員執筆記事のリスト・会員向け PDF ファイル公開を開始いたしました。

本データベースを利用することで、当研究所への業務依頼を検討する際に過去の成果を参照・精査することや、農業関連文献を調べる際に様々な図書館等のホームページで検索したり図書館等へ直接行ったりする手間を省くことなどができます。

検索方法としては、1)トップページの左側のメニューから各書誌区分をクリックし、表示されるリストから選ぶ方法、2)トップページ右上の検索窓にキーワード・著者名等を入れて検索ボタンをクリックし、関連する書誌を表示して、その中から選ぶ方法の 2 通りが可能です。閲覧したいものがあれば、PDF ファイルで全文を公開しているものについてはその場でパソコン上で見ることができ、PDF ファイルを公開していないものについても当研究所で閲覧のサービスを行っています(ただし一部書誌の PDF ファイルは会員限定公開であり、当研究所報告書の中には事業委託者の要請・個人情報保護等の理由で非公開のものも一部あります)。

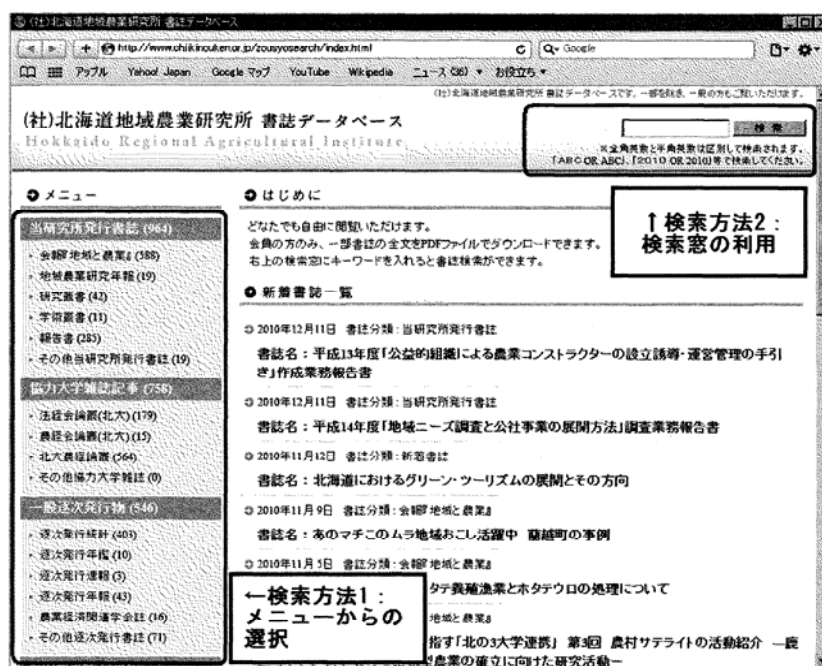


図 データベース・トップページ画面

表 当研究所データベース収録書誌数一覧

大分類	小分類	リスト収録 書誌数	PDF 一般公開 書誌数	PDF 会員限定 公開書誌数
当研究所発行書誌	会報『地域と農業』	681	681	—
	地域農業研究年報	22	22	—
	研究叢書	44	44	—
	学術叢書	14	—	—
	報告書	328	—	60
	その他当研究所発行書誌	20	—	—
協力大学雑誌記事	法経会論叢(北大)	179	—	179
	農経会論叢(北大)	15	—	15
	北大農経論叢	564	—	564
協力出版社雑誌記事	ニューカントリー	45	—	45
	ニューカントリー増刊号	8	—	8
一般逐次刊行物	学会誌	17	—	—
	雑誌	46	—	—
	速報	3	—	—
	統計	185	—	—
	年鑑	9	—	—
	年報	44	—	—
	名簿	1	—	—
	レポート	62	—	—
	論文集	31	—	—
	その他	20	—	—
一般書誌	論文	334	—	—
	報告書	1,205	—	—
	統計	227	—	—
	パンフ	11	—	—
	その他	930	—	—
一般書誌(その2)	単行本	2,007	—	—

(平成 26 年 3 月末現在)

XI. 参与会・運営委員会の実施概要

1. 参与会

1) 開催日時

平成26年3月4日(火)13:00から14:30

2) 開催場所

北農ビル 19階 第5会議室

札幌市中央区北4条西1丁目

3) 議題

(1) 会員の加入・退会について

(2) 平成25年度調査研究事業の実施状況及び平成26年度事業の取組みについて

2. 運営委員会

1) 開催日時

平成25年12月6日(金)15:00から16:30

2) 開催場所

北農ビル11階 B会議室

札幌市中央区北4条西1丁目

3) 議題

(1) 会員の加入・退会について(平成25年12月1日現在)

(2) 平成25年度調査研究の受託状況と研究班体制について(平成25年12月現在)

(4) 自主研究の取組み状況について

(5) 研修「農産物流通における川下パワーの増大と独禁法」(北大農学院 坂爪教授)

参与会設置要領

平成21年12月16日制定

北海道地域農業研究所

1. 目的

本研究所の調査・研究に関する次の事項について理事長の諮問機関として、参与会を設置する。

- (1) 本研究所の調査・研究の基本に関する事項
- (2) その他、研究所長が必要と認めた事項

2. 答申

参与会は理事長の諮問事項について審議し、その結果を理事長に答申する。

3. 参与

参与は北海道の指導的研究者並びに学識経験者の中から理事長が委嘱する。

4. 任期

参与の任期は2年とする。但し再任は妨げない。

5. 座長

参与会の座長は理事長がこれに当たる。

6. 参与会の召集

参与会は理事長が召集する。

7. 事務局

参与会の事務局は、研究所の総務部が担当する。

運営委員会設置要領

平成 21 年 12 月 16 日制定

北海道地域農業研究所

1. 目的

本研究所の調査・研究に関する次の事項について、協議・検討するために運営委員会を設置する。

- (1) 本研究所の自主研究に関する事項
- (2) 会員との共同研究に関する事項
- (3) 会員からの受託研究に関する事項

2. 運営委員

運営委員は北海道内の研究者、並びに関係機関・団体の実務者の中から、理事長が委嘱する。

3. 任期

運営委員の任期は2年とする。但し、再任は妨げない。

4. 座長

運営委員会の座長は研究所長がこれに当たる。

5. 事務局

運営委員会の事務局は研究所の研究部が担当する。

6. 運営委員会の召集

運営委員会は研究所長が召集する。

XII 役員・参与・運営委員 名簿

1. 役員 (平成 26 年 3 月末現在)

氏 名	理事・監事の別	所 属
長谷川幸男	理 事 長	北海道農業協同組合中央会 副会長
小野寺 仁	副 理 事 長	ホクレン農業協同組合連合会 代表理事副会長
黒河 功	副 理 事 長	一般社団法人 北海道地域農研農業研究所 所長、北海道大学名誉教授
大坂雅博	専 務 理 事	一般社団法人 北海道地域農研農業研究所
入江千晴	常 務 理 事	一般社団法人 北海道地域農研農業研究所
坂下明彦	理 事	北海道大学 大学院農学研究院 教授
岩崎 徹	理 事	札幌大学 経済学部 教授
勝浦 昇	理 事	北海道信用農業協同組合連合会 経営管理委員会 副会長
石川治徳	理 事	ホクレン農業協同組合連合会 代表理事専務
西 一 司	理 事	北海道厚生農業協同組合連合会 代表理事副会長
青山哲己	理 事	全国共済農業協同組合連合会 (前)北海道本部長
北 良 治	理 事	北海道町村会理事、奈井江町長
大野稔彦	理 事	公益財団法人 北海道農業公社 常務理事
麻田信二	理 事	生活協同組合コープさっぽろ 理事会常任議長
東 俊 明	理 事	農林中央金庫 札幌支店長
望月 健太郎	理 事	全国農業協同組合連合会 (前)総合企画部北海道・東北地区担当部長
佐々木 環	代 表 監 事	北海道農業共済組合連合会 会長理事
鈴木雅博	監 事	十勝池田町農業協同組合 代表理事組合長

2. 参与 (五十音順、平成26年3月末現在)

氏 名	所 属	役 職 名
青山 俊夫	公益財団法人 北海道農業公社 担い手本部	担い手本部長
荒木 和秋	酪農学園大学 農食環境学群	教授・学群長
川口 貞夫	全国共済農業協同組合連合会 北海道本部	副本部長
近藤 巧	北海道大学 大学院農学研究院	教授
坂爪 浩史	北海道大学 大学院農学研究院	教授
志賀 永一	帯広畜産大学 地域環境学研究部門	教授
春原 嘉弘	独立行政法人 農業・食品産業技術総合研究機構 北海道農業研究センター 水田作研究領域	領域長
田中 二三男	雪印メグミルク株式会社 酪農総合研究所	所長
谷本 一志	東海大学 国際文化学部	教授
塚田 善也	地方独立行政法人 北海道立総合研究機構 農業研究本部 中央農業試験場	副場長
時田 明	ホクレン農業協同組合連合会 役員室	室長
西埜 裕司	一般財団法人 北海道農業協同組合学校	常務理事校長
西村 直樹	地方独立行政法人 北海道立総合研究機構 連携推進部	主幹
久田 徳二	株式会社北海道新聞社	編集委員
牧野 勇	北海道信用農業協同組合連合会	代表理事理事長
宮谷内 留雄	蘭越町	町長
村上 光男	北海道農業協同組合中央会	常務理事
山下 貴史	深川市	市長
吉田 聡	株式会社日本農業新聞 北海道支所	支所長
吉道 優	北海道厚生農業協同組合連合会	常務理事

3. 運営委員 (五十音順、平成26年3月末現在)

氏名	所属	役職名
遠藤 浩一	いわみざわ農業協同組合	常務理事
川本 俊輔	公益財団法人 北海道農業公社 総務部	部長
小糸 健太郎	酪農学園大学 酪農学部農業経済学科	准教授
小南 裕之	北海道農業協同組合中央会 農業振興部	部長
荘司 実	ホクレン農業協同組合連合会 役員室 営農・環境マネジメント課	課長
東山 寛	北海道大学 大学院農学研究院	講師
平石 学	地方独立行政法人 北海道立総合研究機構 農業研究本部中央農業試験場 生産システムグループ	主査
松木 靖	北海道武蔵女子短期大学 経済学科	准教授

地域農業研究年報 2013(平成 25 年度)

2014 年 3 月 31 日発行

発行 一般社団法人 北海道地域農業研究所
〒062-0041 札幌市豊平区福住 1 条 4 丁目 13 番 13 号
TEL 011(859)6010 FAX 011(852)6663

